

生活衛生とちぎ

題字 加賀田 修一 氏

編集・発行

公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110

理事長就任のご挨拶

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター 理事長 柳 健



残暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび加賀田敏雄前理事長の後任として、新たに理事長に就任いたしました。身に余る重責ではありますが、皆さまのお力添えをいただきながらご期待に添うべく尽力して参る所存でございます。

さて、新型コロナに関連しては法的な位置付けが変更されるなど、人々の意識もコロナ禍前の「日常」に戻りつつありますが、我々生衛業を取り巻く状況をみてみますと、改めて申し上げるまでもなく、人口減少に加えて超高齢社会を迎え後継者問題や、昨今の物価高騰などの影響もあり廃業数の増加、さらには人手不足も一層深刻な状況にあります。

このような厳しい状況だからこそ組合としての組織力強化はもちろん、生衛業界が業種を越えて一丸となって、多様化・複雑化する社会の要請に的確に対処していかなければなりません。

例えば、超高齢社会を迎えるに当たっては、組合を挙げて地域包括ケアシステムに参画することにより、地域の社会、経済、福祉等に貢献できるだけでなく大きなビジネスチャンスになります。また、物価高騰や人材不足への対応として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用により、経費の削減、さらにはより働きやすいお店の環境づくりが可能になります。

このように、生衛業を取り巻く社会情勢を的確に捉えながら、今後とも、業種を越えて皆さまとともに知恵を出し合って、この厳しい状況を乗り越えて参りたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、皆さま方のご健勝をお祈り申し上げ、就任に当たってのご挨拶といたします。

令和6年度 栃木県生活衛生同業組合協議会の定期総会を開催



来賓祝辞 (福田知事)

6月18日(火)、ホテルニューイタヤ(宇都宮市)において、福田富一知事をはじめ中島宏県議会副議長、岩佐景一郎保健福祉部長ら多くの御来賓をお迎えし、令和6年度定期総会を開催いたしました。

総会議事に先立ち「協議会長表彰」を行い、協議会各支部から推薦された生活衛生功労者16名、経営特別相談員功労者1名、優良従業員2名にそれぞれ表彰状を授与したほか、生活衛生関係営業の発展に顕著な功績のあった6名に対して会長感謝状を贈呈いたしました。

続いて総会議事においては、令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算について原案どおり承認されました。

また、報告事項として役員の変更について、新たに会長に柳健氏(興行生活衛生同業組合理事長)、副会長に加賀田修一氏(料理業生活衛生同業組合理事長)、理事に渡辺稔氏(美容業生活衛生同業組合理事長)、長尾清敏氏(クリーニング業生活衛生同業組合理事長)及び鈴木宏幸氏(食肉生活衛生同業組合理事長)が選任された旨の報告等を行いました。

栄えある受章おめでとございます!!

栃木県生活衛生同業組合協議会長表彰

【生活衛生功労者】

氏 名	組合名	支部名
塩 澤 和 利	めん類業	宇 都 宮
加賀田 知 治	食 肉	
桑 原 良 夫	めん類業	
森 勇 治	中華料理	
天 海 典 子	美容業	
滝 田 容 子	美容業	
福 田 紀 子	美容業	鹿 沼
守 友 秀 明	美容業	今 市

【経営特別相談員功労者】

氏 名	組合名	支部名
篠 崎 武 央	理 容	宇 都 宮

【感謝状贈呈者】

氏 名	所属組合等
加賀田 敏 雄	栃木県生活衛生同業組合協議会 前会長 (栃木県食肉生活衛生同業組合 前理事長)
黒 子 和 夫	栃木県生活衛生同業組合協議会 前理事 (栃木県美容業生活衛生同業組合 前理事長)
永 岡 忠	栃木県生活衛生同業組合協議会 前理事 (栃木県クリーニング業生活衛生同業組合 前理事長)
君 島 則 夫	栃木県生活衛生同業組合協議会 前理事 (栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合 前理事長)
角 野 文 代	栃木県生活衛生同業組合協議会 小山・栃木支部 前事務局長 (現 県北健康福祉センター 生活衛生課食品衛生担当 副主幹)
加 藤 貴 央	栃木県生活衛生同業組合協議会 大田原・矢板・南那須支部 前事務局長 (現 保健福祉部医薬・生活衛生課 薬事審査担当 副主幹)



理事長就任のご挨拶



栃木県食肉生活衛生同業組合 理事長 鈴木 宏幸

この度、令和6年5月24日の通常総会に於いて、前理事長加賀田敏雄氏の後任として理事長に就任致しました、鈴木宏幸と申します。

前任の加賀田敏雄氏は、21年間に亘りこの栃木県食肉生活衛生同業組合を支えてくださいました。任期中にはBSE問題や食品偽装など多様な問題にも全身全霊をもって取り組んでいる姿を拝見し、その任の重さを感じております。

現在、食肉業界でも組合員減少や後継者不足、物価高など課題が山積しており、厳しい状況となっております。私も前理事長のご意思を引き継ぎ、組合員の皆様方と信頼関係を築きながら、直面する一つひとつの問題解決に向けて取り組んで参ります。

また、我々の業界だけでなく、生活衛生関係営業団体が一体となり、団結をして力を合わせて乗り越えていく必要があります。各組合の理事長はじめ組合員の皆様方にも、特段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事長就任のご挨拶



栃木県美容業生活衛生同業組合 理事長 渡辺 稔

先の総代会の役員改選において栃木県美容業生活衛生同業組合の理事長に就任いたしました。

この長い歴史を持った美容組合の理事長として務められることを光栄に思っておりますと同時に責任の重さを自覚し、県内組合員の皆さまの経営の向上に資することに専心する覚悟です。

美容組合を取り巻く環境は、少子高齢化による組合員数の減少や美容学生の獲得が難しくなるなどの影響が年々厳しさを増しており、将来に渡り存続可能な栃木県美容組合の構築が急務と考えております。また、日々進化する美容業界はお客様のニーズも多様化しており、そのような中でも業界全体が一丸となって成長を続けていくためには、新しい技術やサービスの導入と同時に、安心・安全な環境の整備も欠かすことはできません。

理事長として、業界の発展と組合員の皆さまの繁栄を第一に考え、全力を尽くしてまいりたいと考えています。また、業界全体の健全な発展に貢献するため、皆さまのご意見やご要望を積極的に伺いながら、協力し合って取り組んでまいります。

さて、(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター様には従前よりご指導・ご支援をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

現在、エネルギー価格や材料費の高騰、さらに人件費の増大などの厳しい経営環境に置かれ、大手事業者との競合や人材確保、後継者問題や急速に進展するデジタル化への対応などさまざまな取り組むべき多くの課題が山積している組合員への、より一層のご指導・ご支援を切にお願い申し上げます。

最後に、生活衛生営業関連の皆様のご健勝と貴店の益々のご隆盛をご祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

理事長就任のご挨拶



栃木県クリーニング業生活衛生同業組合 理事長 長尾 清敏

本年度より栃木県クリーニング業生活衛生同業組合の理事長を務めます長尾清敏と申します。

クリーニング業界はライフスタイルの変化もあり、売上げをコロナ前の水準に戻すのは難しいのが現状です。原油高、円高等の影響で資材の仕入れ価格も高騰しております。経営状況が厳しさを増している中、組合員の廃業や組合脱会が後を絶ちません。

物価高によりお客様の節約志向が高まる中、一人でも多くの方にお店に足を運んでいただく努力が必要となっております。クリーニング師としての高い技術力やお店独自のきめ細かいサービスなどをアピールしていく事が重要なのではと考えております。

現在、大多数の方がスマートフォンを利用していると思います。スマートフォンで見やすいSNSの発信やGoogleビジネスプロフィールの利用など組合員がまだ取り組んでいない宣伝方法も取り入れ、若いお客様との接点を探っていきたいと考えております。もう一つ避けては通れないのがキャッシュレス決済の導入です。QRコード決済はお客様ご自身がスマートフォンの操作で支払いができますので導入のハードルが低いと考えられます。組合での講習会を進めていきたいと考えております。

組合員の高齢化が進み組合運営が難しくなっておりますが、栃木県、生活衛生営業指導センター、全ク連等関連団体のご指導を仰ぎながらより良い組織作りを目指して前へ進んでいきたいと思っております。

飲食業界を**活性化**する税制改正

全額経費として計上できる**飲食費**が
1人あたり **10,000円**に**拡大**されました！

交際費の対象外として経費扱い(損金算入可能)できる飲食費は、これまで1人5,000円以下でしたが、税制改正により2024年4月からは1人あたり10,000円まで損金算入できることになりました。コロナ禍等で打撃を受けている飲食業にとって望ましい改正です！



お客様にアピールしましょう！

10,000円の価格設定に向け新メニュー・コースを工夫するなど、接待で利用されるお客様に改正内容をアピールしましょう。

インボイスの準備を進めましょう！

お客様や会社が消費税を申告する際、飲食代の領収書が「インボイス」に対応していない場合は、お客様に敬遠されてしまう可能性があります。インボイス登録の準備を進めましょう。



10,000円は「税込」？「税別」？

1人あたり10,000円の飲食費が「税込」なのか「税別」なのかは、お客様の会社の会計処理が「税込経理方式」か「税抜経理方式」かによって異なります。お客様から相談されたり、ご予約を受ける際に確認しましょう。

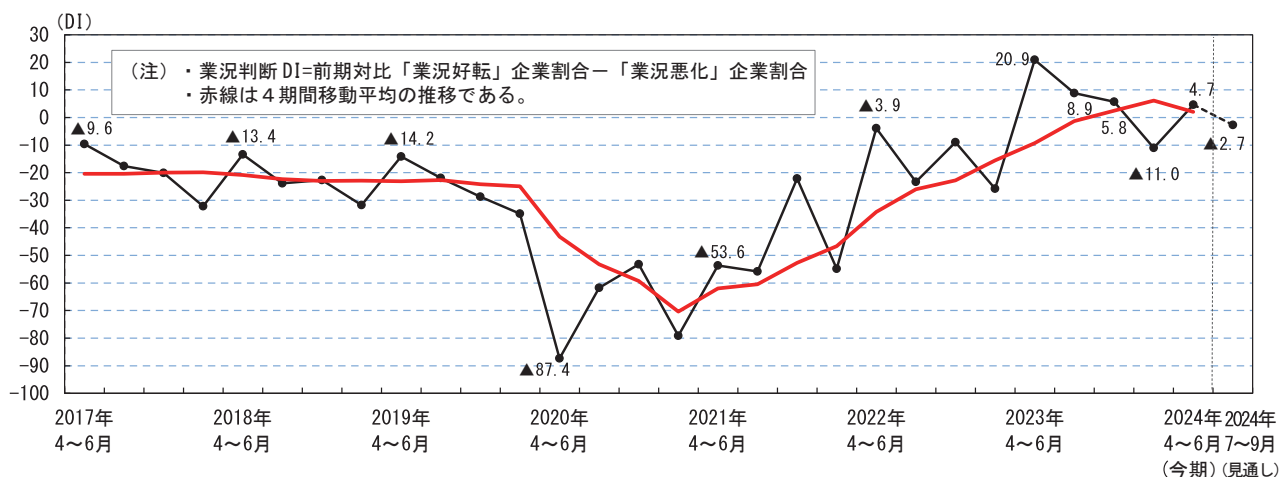
※ 原則、交際費は損金不算入（経費として認められない）として扱われますが、特例措置により次のとおり損金算入が認められています。

- ・ 期末資本金が1億円以下の法人は、交際費800万円まで、または、交際費のうち飲食費等の50%まで
- ・ 期末資本金が100億円以下の法人は、交際費のうち飲食費等の50%まで

持ち直しの動きに弱さがみられる生活衛生関係営業の景況 ～生活衛生関係営業の景気動向等調査結果(2024年4～6月期)から～

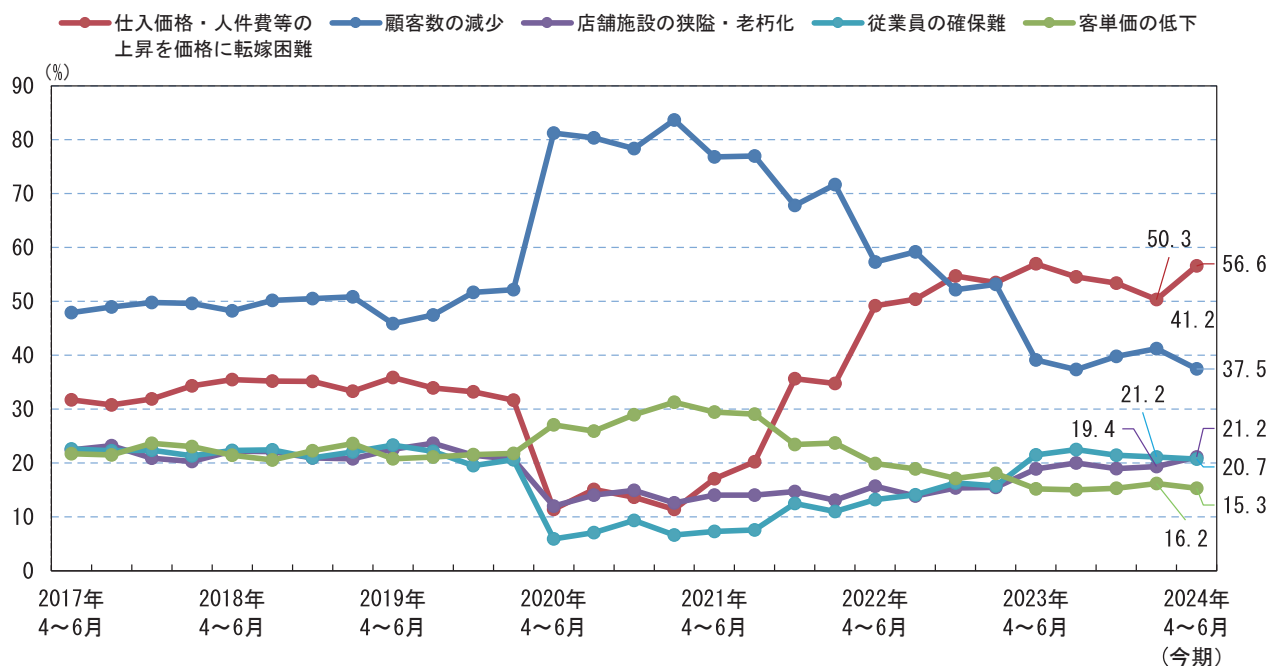
- 業況判断D Iは、前期から15.7ポイント上昇し、4.7となった。
- 来期は7.4ポイント低下し、▲2.7となる見通し。

図表1 業況判断D Iの推移(全業種計)



- 経営上の問題点は、「仕入価格・人件費等の上昇を価格に転嫁困難」が56.6%と最も多く、次いで、「顧客数の減少」(37.5%)、「店舗施設の狭隘・老朽化」(21.2%)の順となった。

図表2 主な経営上の問題点の推移(全業種計、複数回答(2つ以内))



◇詳細な調査結果は日本公庫ホームページで公表しています。下記アドレスにてご覧ください。

(https://www.jfc.go.jp/n/findings/seikatu_kekka_m_index.html)



日本政策金融公庫
国民生活事業



令和5年度事業系食品ロス削減対策実証事業

栃木県では食品小売業を対象に食品ロス削減対策実証事業を実施しました。

詳しくは県HPを御覧ください！



1 事業系食品ロス削減対策実証事業とは

食品ロス削減効果・経営改善効果（経費節減、企業イメージ向上等）が期待される取組を協力業者に実施してもらい、効果を分析する。

→ 効果の高い取組や得られた知見等を同業他社に横展開し、県内の事業系食品ロス削減を図る。

2 対象業種・協力業者

対象業種：食品小売業

協力業者：株式会社 福田屋百貨店 様

（福田屋ショッピングプラザ宇都宮店）

所在地：栃木県宇都宮市今泉町237

実証対象：食料品売場

取扱品目：野菜・果物・鮮魚・精肉・惣菜 等



3 プログラム内容

- ①専用マットによる在庫管理の自動化…専用マット上で食品の重量を感知することにより、在庫管理を自動化。
→在庫管理ミスによる食品ロスの防止とバックヤードまでの移動や在庫の確認作業省略による業務改善を図る。
- ②専用センサーによる温度管理の自動化…売場の冷蔵・冷凍ショーケースにセンサーを取付け、温度管理を自動化。
→温度管理ミスによる食品ロス防止と目視確認・記録・押印等の確認作業省力による業務効率化を図る。
- ③需要予測システムによる仕入・品出の最適化…気象情報とビッグデータを組み合わせ、商品毎の需要予測を行う。
→適正量の仕入れ・品出しによるロス防止と需要予測業務の効率化・属人化の防止を図る。
- ④てまえどり啓発…ポスターやPOPを掲示し、陳列された食品を手前からとる「てまえどり」を啓発する。
→顧客の意識改善により、賞味・消費期限切れによる食品ロスの削減を図る。

4 総括

- 今回の取組は、**食品ロス削減・経営改善の両面で効果が得られる**ことが示唆される結果となった。
- アンケートによる結果でも肯定的な意見が多く、食品ロス削減に取り組む企業としての**ブランドイメージの向上**につながることが明確となった。
- SDGs、食品ロス削減の活動は単なる環境活動として取り組むものではなく、**企業の価値向上や事業基盤の底上げを図る上で継続して経営戦略に組み込むべき**である。



オールとちぎで食品ロス削減を進めましょう！

【お問い合わせ先】 栃木県環境森林部資源循環推進課 TEL 028-623-3107



使い捨てプラスチック容器からの切替えを行っている飲食店の皆様へ

栃木県では、飲食物のテイクアウト等で使用される使い捨て容器の脱プラ促進のため、紙製容器などプラスチック以外の素材容器を使用されている飲食店様にミニのぼり旗を配布しております！

お客様へのPRに活用いただけるほか、県HPでも貴店の取組を紹介します！

対象事業者

・プラスチック製のテイクアウト容器、ストローなどから紙製や木製等の代替製品に切替えを行っている県内の飲食店

応募方法

- ① 県HPから電子申請
（専用フォーム）にアクセス
- ②必要事項の記入
写真の添付



【お問い合わせ先】

栃木県 環境森林部 資源循環推進課 企画推進担当

TEL:028-623-3228 Email:puragomizero@pref.tochigi.lg.jp



取組を宣伝するよ！

令和6(2024)年度クリーニング師試験の御案内

1 試験の日時及び場所

- (1)日 時 令和6(2024)年11月17日(日)午前10時から
(2)場 所 (公社)栃木県獣医師会館(宇都宮市昭和1丁目1番23号)

2 試験科目

- (1)学科試験
ア 衛生法規に関する知識、イ 公衆衛生に関する知識、ウ 洗たく物の処理に関する知識
(2)実地試験
ア 鑑定試験(薬品の鑑定、繊維の鑑定)、イ 技能試験(アイロン仕上げの技能)

3 受験願書の受付期間及び提出先

- (1)受付期間 **令和6(2024)年10月1日(火)から10月3日(木)まで**
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで
(郵送による場合は令和6(2024)年10月3日までの消印有効)
(2)提出先 ア 県内(宇都宮市を除く)居住の方:その居住地を管轄する健康福祉センター
イ 宇都宮市内居住の方:宇都宮市保健所
ウ 県外居住の方:栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課



4 問い合わせ先・詳細

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 生活衛生・動物愛護担当
☎ 028-623-3110(8:30-17:15(土日・祝日を除く))
※詳細は栃木県公式ホームページを御覧ください。



カンピロバクターによる食中毒に 注意しましょう!

鶏肉などの食肉は、中心温度 75℃1分以上で十分に加熱調理して食べましょう!

○栃木県内で、飲食店におけるカンピロバクターによる食中毒事例が続発しています!
(令和6(2024)年4月以降3件(特に7月は2件)発生)

○カンピロバクターは、鶏や牛、豚などの腸管内に存在する食中毒菌で、飲食店営業者が**鶏肉などの食肉や鶏レバーなどを加熱不足で提供してしまうと、その摂食者が食中毒を起こす可能性が非常に高くなります。**

○カンピロバクター食中毒の主な症状等は次のとおりです。

- ・潜伏期間:1~7日(平均3日程度)
- ・主な症状:下痢、腹痛、発熱、頭痛、嘔吐

○感染後、手足の麻痺や顔面神経麻痺、呼吸困難などを起こす「ギランバレー症候群」を発症する場合がありますが指摘されています。



(栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課)

～夏季は蚊の発生を防止しましょう！～

蚊は、刺されると、かゆみなどの不快感を与えるだけでなく、デング熱、ジカウイルス感染症などのウイルスを媒介することがあります。蚊が媒介する感染症は海外（特に熱帯や亜熱帯）で多く発生していますが、国内での感染報告もあり、普段から注意が必要です。



◇蚊の対策のポイント◇

ポイント1 蚊を発生させない！（幼虫〔ボウフラ〕対策）

- ・蚊の発生の原因となる“たまり水”（空き缶、植木鉢に溜まった雨水等）をなくしましょう。
- ・雨ざらしの容器や古タイヤ等の不要なものは片付けましょう。
- ・週1回は、施設の周辺の清掃や水の交換等を行いましょう。



ポイント2 蚊を寄せ付けない！（成虫対策）

- ・屋外では、長袖シャツ、長ズボン等を着用し、肌を露出しないようにしましょう。
- ・必要に応じて、虫除けスプレー等の忌避剤を使用しましょう。
- ・雑草や樹木は定期的に刈り取り、風の通りをよくして、蚊が潜む場所をつくらないようにしましょう。
- ・窓等の開閉を減らし、蚊が侵入しないようにしましょう。
- ・網戸や防虫網を設置し、破損箇所や窓枠の隙間等は速やかに補修しましょう。



蚊などの衛生害虫について相談したいときは...

衛生害虫の防除等については、栃木県ペストコントロール協会内の衛生害虫防除等相談室へご相談ください。

☎ 028-625-0606 [受付時間 9:00～17:00（平日・土のみ）]

なお、相談は無料ですが、駆除は有料（依頼者負担）となります。

（栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課）

訂正のお知らせ

第164号の6ページ「従業員を雇用する場合のお約束」記載中の電話番号について、栃木県労働委員会から修正依頼がありましたので、お知らせします。

正	誤
栃木県労働委員会 028-623-3337	栃木県労働委員会 028-623-3535
栃木県（産業労働観光部労働政策課） 028-623-3535	栃木県（産業労働観光部労働政策課） 028-623-3337